

# 全市民を対象に商品券を給付します

## ～枕崎市くらし応援「使(つか)エール商品券」給付事業～

枕崎市では、物価高騰が継続する中、生活者および事業者の支援と消費喚起を目的として、全市民を対象に、市内登録店舗で利用できる商品券(1人当たり10,000円分)を給付します。

申請等は  
不要です



### ○対象者

令和8年2月1日時点で枕崎市の住民基本台帳に登録されている人  
(令和8年2月2日から令和8年3月31日までに出生した人も対象となります)

### ○給付内容

1人当たり10,000円分の商品券(1,000円券×10枚)

### ○商品券の種類

枕崎商工会議所発行の共通商品券(市内の登録店舗で利用できます)

### ○商品券の利用期間

商品券を受け取った日から**令和8年9月30日まで**

### ○商品券の配布方法

世帯主様宛に「ゆうパック」でお届け(対面での受け取りになります)

### ○商品券の配布期間

令和8年3月20日(金)から始まっています。

全世帯への配布が完了するまで約2カ月を要する見込みですので、  
配布されるまでしばらくお待ちください。

※ゆうパックはポスト投函ができないため、直接受け取る必要があります。

不在の場合には不在票が投函されますので、不在票に記載された内容にしたがって、再配達依頼または郵便局での受け取りを行ってください。

※商品券の配布について、市役所から電話をかけて銀行やATMへ誘導したり、口座番号を聴き取ったりすることは**絶対にありません**。不審な電話などにご注意ください。